

浜の活力再生プラン
令和 6 ～10年度
第 3 期

1 地域水産業再生委員会

組織名	鹿島地区地域水産業再生委員会
代表者名	長岡 浩二（鹿島灘漁業協同組合 代表理事組合長）

再生委員会の構成員	鹿島灘漁業協同組合、鹿島灘水産加工業協同組合、鹿嶋市観光協会、鹿嶋市、茨城県沿海地区漁業協同組合連合会
オブザーバー	茨城県（漁政課、水産試験場）、公益財団法人茨城県栽培漁業協会

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	【地域の範囲】 鹿嶋市、神栖市、銚田市（鹿島灘漁業協同組合） 【漁業の種類】 沿岸小型船漁業（機船船びき網、貝桁網、小型機船底びき網、さし網・たこつぼ等）（137経営体） （令和5年4月1日現在）
-------------------	--

2 地域の現状

（1）関連する水産業を取り巻く現状等

鹿島灘漁協は、茨城県東南部に位置し、管内は75kmに及ぶ砂浜の海岸線を有し、その沖合は黒潮と親潮が交錯する好漁場が形成され、5ト未満の沿岸小型船漁業が盛んな地域である一方、鹿島臨海工業地帯として都市化も進んでいる。主な漁業種類は、シラスを対象とする船びき網、鹿島灘はまぐりを漁獲する貝桁網、マダコを漁獲するたこつぼ、ヒラメ・カレイ類等を対象とする固定式刺し網で、10種類以上の漁業種類を季節や海況により組み合わせて行っている。令和4年度の鹿島灘漁協の水揚金額は約1,380百万円で、漁法別に見ると、船びき網が911百万円、貝桁網が242百万円、たこつぼが111百万円、固定式刺し網が59百万円の順になっており、年間の漁獲量、水揚金額ともにシラスが最も高い割合を占めている。また、漁獲されるチョウセンハマグリは平成7年度から「鹿島灘はまぐり」としてブランド化され、一定の知名度、評価を得ているものの、鹿島地区の水産業やシラス等他の水産物は、知名度が低いことが課題となっている。

さらに、近年は燃油価格の高騰、海況変化によるヒラメ・カレイ類等資源の減少等漁業経営は難しい局面にあり、ALPS処理水放出による風評被害も懸念される。

（2）その他の関連する現状等

本地域は、首都圏からの交通アクセスが良く、鹿島神宮やJリーグ鹿島アントラーズなどを目当てに観光客が多く訪れる地域である。鹿島灘はまぐり、しらす干し等水産加工品、さらには、シラスやマダコなどの料理を提供する飲食店などが観光客誘致に貢献しており、水産物は重要な地域資源となっている。

3 活性化の取組方針

（1）前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

【漁業収入向上】

①単価向上

シラス

- ・漁協は、県（水産試験場）の協力を得て、漁業者向けの鮮度向上のための指導、講習などを実施する。また、漁協は令和5年度に整備した新製氷施設により質の高い氷を漁業者に供給し、漁業者はこれを活用することにより、シラスの鮮度・品質を向上させる。
- ・漁協及び市は加工業者と連携して、生シラスやシラス加工品の地元飲食店等への直販を実施し、流通・消費拡大を図る。
- ・県の協力を得て、漁協、漁業者と加工業者が連携し、令和5年度に開始された高品質なシラス加工品製造と出荷の取組みを継続し、高級デパート等への高価格での販売を本格化し、高付加価値化を図る。

冷却海水装置の導入

- ・固定式刺し網（建網）等で漁獲される活魚を産地市場で販売する際には、一時保管に港内から汲み上げた海水を使用しているが、夏季には高水温で活魚が衰弱し、鮮度や価格が下がることがあり、対応が必要であるため、冷却海水装置を整備する。

②漁獲量増加

鹿島灘はまぐり

- ・漁業者は、これまで実施してきた資源管理を継続しつつ、幼貝の過密な場所から主漁場への移植放流に取り組み、漁獲量の増加を図る。

③地産地消推進

- ・漁協、漁業者と市は連携して、鹿島灘はまぐり祭り、鹿嶋まつり等のイベントでの水産物PRや地元児童に対する水産課外授業を実施し、水産業や水産物の理解、関心の向上を図り、地域の消費拡大を目指す。特にマダコは「鹿島だこ祭」を中心に、地域内外の消費者にPRを実施し、鹿島地域への来客者の増加とマダコの消費拡大を目指す。

④水産資源の維持、増大

- ・漁業者は、ヒラメの種苗放流やハマグリ漁獲抑制等の資源管理を継続しつつ、上記②のとおりハマグリ移植放流も実施し、水産資源の維持、増大を図る。
- また、漁協と漁業者は、市内関係団体と連携し、漁場環境保全活動を行う。

【漁業コスト削減】

⑤燃油

- ・漁業者は、燃費の良い速度への減速航行を実施するとともに、船底清掃を徹底し、燃油使用量の削減を図る。

⑥漁業用水

- ・漁協は、令和5年度に整備した製氷施設を用いた安価で高品質な漁業用水の供給体制を構築し、漁業者はこれを使用することにより、氷の単価及び使用量の低減化を図る。

⑦シラス水揚げに係る陸上作業の効率化

- ・陸上作業に係る従事時間削減と軽労化のため、シラスカゴ自働洗浄機とシラス運搬用アシスト台車の導入を検討する。

【漁村活性化】

⑧地元住民の関心向上

- ・漁協と市は、地元住民に対するイベントでの水産物PRや地元児童に対する水産課外授業を実施し、当該地域の水産業や水産物の認知度や関心の向上を図り、水産物の消費拡大と当該漁村地域の交流人口の拡大を目指す。

⑨近隣都県の遊漁船客の誘致

- ・遊漁船業を営む漁業者は、近隣都県の遊漁客を積極的に誘致し、交流人口の拡大を目指す。

⑩海難救助訓練

- ・鹿島灘多面的機能活動組織は、海難救助訓練を実施する。

(3) 資源管理に係る取組

ヒラメ

- ・小型魚の保護のため、全長30cm未満の水揚を規制する。（委員会指示）
- ・稚魚の保護のため、那珂川以南で岸から0.5～1マイル以内において、11月から翌年6月までの8ヶ月間、操業を禁止する。
- ・茨城県栽培漁業協会が生産した種苗（全長10cm）を適地に放流し、生残率の向上を図る。

鹿島灘はまぐり、ホッキガイ

- ・鹿島灘漁協を含む鹿島灘（大洗町～神栖市）に面する3つの漁協で構成する鹿島灘漁業権共有組合連合会が、資源保護と魚価安定のため、漁獲の輪番制、水揚のプール制などを実施する。
- ・一般客による潮干狩りのルールが定められており、稚貝を保護するとともに、稚貝の密漁防止に努める。
- ・はまぐりについては、幼貝の発生の多い水域から貝桁網漁場への移植放流を実施し、資源量、漁獲量の増加を図る。（令和5年度～）

たこつぼ

- ・連合会では、漁業者同士の協議により、魚価安定や他漁業種との共存等のため、毎年、操業期間や漁具の数、操業海域などを定め、漁場の有効利用を図る。

(4) 具体的な取組内容

1年目（令和6年度） 所得向上率（基準年比）5.3%

漁業収入向上のための取組	①単価向上 シラス 以下の取組を多角的に展開し、シラスの評価向上、単価向上を図る。 ・漁協は、県水産試験場の協力を得て、漁業者向けの鮮度管理学習会を開催し、漁業者は鮮度向上について学習する。また、漁協は製氷施設による氷の供給を開始し、漁業者はこの氷を活用し、鮮度、品質を向上させる。 ・漁協は、市や観光協会、商工会と連携し、生シラスやシラス加工品について、すでに取り引のある地元飲食店への出荷を継続しつつ、サンプルの送付などにより、取扱い店舗数と取扱量の拡大を図る。 ・県の協力を得て、漁協、漁業者と加工業者が連携し、高品質なシラス加工品製造を継続し、高級デパートでの販売に向けた交渉を実施し、高級デパートでの正式な取り扱いを目指す。 ②漁獲量増加 鹿島灘はまぐり 以下の取組により、漁獲量の増加を目指す。 ・漁業者は、これまでの操業の輪番制やプール制等の資源管理を継続実施する。 ・漁業者は、県から特別採捕の許可を得て、貝桁網を用いて幼貝3、000kgを発生海域（鹿嶋市平井地先）で採捕し、漁場へ移植放流する。 ③地産地消 ・漁協、漁業者と市は連携して、鹿島灘はまぐり祭り、鹿嶋まつり等のイベントで水産物PRを実施する。 ・漁協、市、加工業者は、市商工会主催の2月に開催予定の「鹿島だこ祭」に食材提供等で協力する。 ④水産資源の維持、増大 ・漁業者は、茨城県栽培漁業協会が生産したヒラメ種苗の放流を実
---------------------	---

	施するとともに、適正な漁獲管理を行う。また、上記のとおりハマグリ幼貝3、000kgの移植放流を実施し、資源の維持・増大を図る。 ・漁協と漁業者は、市内関係団体と連携し、漁場環境保全活動を1回実施する。
漁業コスト削減のための取組	⑤燃油 ・漁業者は漁業経営セーフティネットへの加入を継続するとともに、減速航行の徹底、係留中の機関の停止、定期的な船底清掃による航行時の抵抗削減を実施し、省燃油活動を実施することで、燃油消費量を削減する。 ⑥漁業用水 ・漁協は、令和5年度に整備した製氷施設を用いた安価で高品質な漁業用水の供給体制を構築し、この水の供給を開始する。漁業者はこの水を活用し、購入額と使用量を低減する。
漁村の活性化のための取組	⑧地元住民の関心向上 ・漁協と市は、地元住民に対するイベントでの水産物PRを2回実施する。また、地元児童に対する水産課外授業を1回実施し、当該地域の水産業や水産物の認知度や関心の向上を図り、水産物の消費拡大と当該地区の交流人口の拡大を目指す。 ⑨近隣都県の遊漁船客の誘致 ・遊漁船業を営む漁業者は、近隣都県の遊漁客を積極的に誘致し、交流人口の拡大を目指す。 ⑩海難救助訓練 ・鹿島灘多面的機能活動組織は、1回海難救助訓練を実施する。
活用する支援措置等	県産シラス競争力強化対策事業（県）…①、漁業経営セーフティネット構築事業（国）…⑤、水産多面的機能発揮対策事業（国）…⑩

2年目（令和7年度） 所得向上率（基準年比）8.1%

漁業収入向上のための取組	①単価向上 シラス 以下の取組を多角的に展開し、シラスの評価向上、単価向上を図る。 ・漁協は製氷施設による氷を供給し、漁業者はこの氷を活用し、シラスの鮮度、品質を向上させる。 ・漁協は、市や観光協会、商工会と連携し、生シラスやシラス加工品について、すでに取引のある地元飲食店への出荷を継続しつつ、サンプルの送付などにより、取扱い店舗数と取扱量の拡大を図る。 ・県の協力を得て、漁協、漁業者と加工業者が連携し、高品質なシラス加工品製造と出荷を継続し、高級デパート等での取り扱いを継続する。 冷海水装置の導入 ・固定式刺し網（建網）等で漁獲される活魚を産地市場で販売する際には、一時保管の海水に港内海水を使用しているが、夏季には高水温で活魚が衰弱し、価値が下がることがある。そこで、漁協は活魚畜養水を冷却するための冷海水装置の整備を検討する。 ②漁獲量増加 鹿島灘はまぐり 以下の取組により、漁獲量の増加を目指す。 ・漁業者は、これまでの操業の輪番制やプール制等の資源管理を継続実施する。
--------------	---

	・漁業者は、県から特別採捕の許可を得て、貝桁網を用いて幼貝3、000kgを発生海域（鹿嶋市平井地先）で採捕し、漁場へ移植放流する。 ③地産地消 ・漁協、漁業者と市は連携して、鹿島灘はまぐり祭り、鹿嶋まつり等のイベントで水産物PRを実施する。 ・漁協、市、加工業者は、市商工会主催の2月に開催予定の「鹿島だこ祭」に食材提供等で協力する。 ④水産資源の維持、増大 ・漁業者は、茨城県栽培漁業協会が生産したヒラメ種苗の放流を実施するとともに、適正な漁獲管理を行う。また、上記のとおりハマグリ幼貝3、000kgの移植放流を実施し、水産資源の維持・増大を図る。 ・漁協と漁業者は、市内関係団体と連携し、漁場環境保全活動を1回実施する。
漁業コスト削減のための取組	⑤燃油 ・漁業者は漁業経営セーフティネットへの加入を継続するとともに、減速航行の徹底、係留中の機関の停止、定期的な船底清掃による航行時の抵抗削減を実施し、省燃油活動を実施することで、燃油消費量を削減する。 ⑥漁業用水 ・漁協は、令和5年度に整備した製氷施設を用いた安価で高品質な漁業用水の供給を継続する。漁業者はこの氷を使用し、購入額と使用量を低減する。
漁村の活性化のための取組	⑧地元住民の関心向上 ・漁協と市は、地元住民に対するイベントでの水産物PRを2回実施する。また、地元児童に対する水産課外授業を1回実施し、当該地域の水産業や水産物の認知度や関心の向上を図り、水産物の消費拡大と当該地区の交流人口の拡大を目指す。 ⑨近隣都県の遊漁船客の誘致 ・遊漁船業を営む漁業者は、近隣都県の遊漁客を積極的に誘致し、交流人口の拡大を目指す。 ⑩海難救助訓練 ・鹿島灘多面的機能活動組織は、1回海難救助訓練を実施する。
活用する支援措置等	県産シラス競争力強化対策事業（県）…①、浜の活力再生・成長促進交付金（国）…①、漁業経営セーフティネット構築事業（国）…⑤、水産多面的機能発揮対策事業（国）…⑩

3年目（令和8年度） 所得向上率（基準年比）11.5%

漁業収入向上のための取組	①単価向上 シラス 以下の取組を多角的に展開し、シラスの評価向上、単価向上を図る。 ・漁協は、県水産試験場の協力を得て、漁業者向けの鮮度管理学習会を開催し、漁業者は鮮度向上について学習する。また、漁協は製氷施設による氷を供給し、漁業者はこの氷を活用し、シラスの鮮度、品質を向上させる。 ・漁協は、市や観光協会、商工会と連携し、生シラスについて、すでに取引のある地元飲食店への出荷を継続しつつ、サンプルの送付等により、取扱い店舗数と取扱量の拡大を図る。 ・県の協力を得て、漁協、漁業者と加工業者が連携し、高品質なシラス加工品製造と出荷数を増加させ、高級デパート等での取り扱いを継続しつつ、カタログギフトの取扱いなどの新たな販売戦略
--------------	--

	を検討する。 冷海水装置の導入 ・前年度の検討結果を基に、産地市場に冷海水装置を整備する。 ②漁獲量増加 鹿島灘はまぐり 以下の取組により、漁獲量の増加を目指す。 ・漁業者は、これまでの操業の輪番制やプール制等の資源管理を継続実施する。 ・漁業者は、県から特別採捕の許可を得て、貝桁網を用いて幼貝3、000kgを発生海域（鹿嶋市平井地先）で採捕し、漁場へ移植放流する。 ③地産地消 ・漁協、漁業者と市は連携して、鹿島灘はまぐり祭り、鹿嶋まつり等のイベントで水産物PRを実施する。また、地元児童に対する水産課外授業を1回実施する。 ・漁協、市、加工業者は、市商工会主催の2月に開催予定の「鹿島だこ祭」に食材提供等で協力する。 ④水産資源の維持、増大 ・漁業者は、茨城県栽培漁業協会が生産したヒラメ種苗の放流を実施するとともに、適正な漁獲管理を行う。また、上記のとおりハマグリ幼貝3、000kgの移植放流を実施し、水産資源の維持・増大を図る。 ・漁協と漁業者は、市内関係団体と連携し、漁場環境保全活動を1回実施する。
漁業コスト削減のための取組	⑤燃油 ・漁業者は漁業経営セーフティネットへの加入を継続するとともに、減速航行の徹底、係留中の機関の停止、定期的な船底清掃による航行時の抵抗削減を実施し、省燃油活動を実施することで、燃油消費量を削減する。 ⑥漁業用水 ・漁協は、令和5年度に整備した製氷施設を用いた安価で高品質な漁業用水の供給を継続する。漁業者はこの氷を使用し、施設の利用率を向上させることで、購入額と使用量を削減する。 ⑦シラス水揚げに係る陸上作業の効率化 ・陸上作業に係る従事時間削減と軽労化のため、シラスカゴ自働洗浄機とシラス運搬用アシスト台車の導入について有効性や仕様などについて検討する。
漁村の活性化のための取組	⑧地元住民の関心向上 ・漁協と市は、地元住民に対するイベントでの水産物PRを2回実施する。また、地元児童に対する水産課外授業を1回実施し、当該地域の水産業や水産物の認知度や関心の向上を図り、水産物の消費拡大と当該地区の交流人口の拡大を目指す。 ⑨近隣都県の遊漁船客の誘致 ・遊漁船業を営む漁業者は、近隣都県の遊漁客を積極的に誘致し、交流人口の拡大を目指す。 ⑩海難救助訓練 ・鹿島灘多面的機能活動組織は、1回海難救助訓練を実施する。
活用する支援措置等	県産シラス競争力強化対策事業（県）…①、浜の活力再生・成長促進交付金（国）…①⑦、漁業経営セーフティネット構築事業（国）…⑤、水産多面的機能発揮対策事業（国）…⑩

漁業収入向上の ための取組	①単価向上 シラス 以下の取組を多角的に展開し、シラスの評価向上、単価向上を図る。 ・漁協は、製氷施設による氷を供給し、漁業者はこの氷を活用し、シラスの鮮度、品質を向上させる。 ・漁協は、市や観光協会、商工会と連携し、生シラスやシラス加工品について、すでに取り引のある地元飲食店への出荷を継続しつつ、サンプルの送付等により、取扱い店舗数と取扱量の拡大を図る。 ・県の協力を得て、漁協、漁業者と加工業者が連携し、高品質なシラス加工品製造と出荷数を増加させ、高級デパート等での取り扱いを継続しつつ、カタログギフト等の新たな販売戦略に着手する。 冷海水装置の導入 ・前年度に整備した冷海水装置を活用し、水揚げ活魚の品質向上を図る。 ②漁獲量増加 鹿島灘はまぐり ・漁業者は、これまでの操業の輪番制やプール制等の資源管理を継続実施する。 ・漁業者は、県から特別採捕の許可を得て、貝桁網を用いて幼貝3、000kgを発生海域（鹿嶋市平井地先）で採捕し、漁場へ移植放流する。 ③地産地消 ・漁協、漁業者と市は連携して、鹿島灘はまぐり祭り、鹿嶋まつり等のイベントで水産物PRを実施する。また、地元児童に対する水産課外授業を2回実施する。 ・漁協、市、加工業者は、市商工会主催の2月に開催予定の「鹿島だこ祭」に食材提供等で協力する。 ④水産資源の維持・増大 ・漁業者は、茨城県栽培漁業協会が生産したヒラメ種苗の放流を実施するとともに、適正な漁獲管理を行う。また、上記のとおりハマグリ幼貝3、000kgの移植放流を実施し、水産資源の維持・増大を図る。 ・漁協と漁業者は、市内関係団体と連携し、漁場環境保全活動を1回実施する。
漁業コスト削減 のための取組	⑤燃油 ・漁業者は漁業経営セーフティネットへの加入を継続するとともに、減速航行の徹底、係留中の機関の停止、定期的な船底清掃による航行時の抵抗削減を実施し、省燃油活動を実施することで、燃油消費量を削減する。 ⑥漁業用水 ・漁協は、令和5年度に整備した製氷施設を用いた安価で高品質な漁業用水の供給を継続する。漁業者はこの氷を使用し、施設の利用率を向上させることで、購入額と使用量を削減する。 ⑦シラス水揚げに係る陸上作業の効率化 ・シラスカゴ自働洗浄機とシラス運搬用アシスト台車を導入する。また、シラスカゴ洗浄機の使用にかかる順番や保守などの運用ルールを作成する。

漁村の活性化のための取組	⑧地元住民の関心向上 ・漁協と市は、地元住民に対するイベントでの水産物PRを2回実施する。また、地元児童に対する水産課外授業を2回実施し、当該地域の水産業や水産物の認知度や関心の向上を図り、水産物の消費拡大と当該地区の交流人口の拡大を目指す。 ⑨近隣都県の遊漁船客の誘致 ・遊漁船業を営む漁業者は、近隣都県の遊漁客を積極的に誘致し、交流人口の拡大を目指す。 ⑩海難救助訓練 ・鹿島灘多面的機能活動組織は、1回海難救助訓練を実施する。
活用する支援措置等	県産シラス競争力強化対策事業（県）…①、浜の活力再生・成長促進交付金（国）…①⑦、漁業経営セーフティネット構築事業（国）…⑤、水産多面的機能発揮対策事業（国）…⑩

5年目（令和10年度） 所得向上率（基準年比）18.1%

漁業収入向上のための取組	①単価向上 シラス 以下の取組を多角的に展開し、シラスの評価向上、単価向上を図る。 ・漁協は、県水産試験場の協力を得て、漁業者向けの鮮度管理学習会を開催し、漁業者は鮮度向上について学習する。また、漁協は製氷施設による氷を供給し、漁業者はこの氷を活用し、シラスの鮮度、品質を向上させる。 ・漁協は、市や観光協会、商工会と連携し、生シラスやシラス加工品について、すでに取り引のある地元飲食店への出荷を継続しつつ、サンプル提供等により取扱い店舗数と取扱量の拡大を図る。 ・県の協力を得て、漁協、漁業者と加工業者が連携し、高品質なシラス加工品製造と出荷数を増加させ、高級デパート等での取り扱いやカタログギフト等の取り扱いを継続しつつ、取扱い店舗の拡大を図る。 冷海水装置の導入 ・冷海水装置を活用し、水揚げ活魚の品質向上を図る。 ②漁獲量増加 鹿島灘はまぐり ・漁業者は、これまでの操業の輪番制やプール制等の資源管理を継続実施する。 ・漁業者は、県から特別採捕の許可を得て、貝桁網を用いて幼貝3、000kgを発生海域（鹿嶋市平井地先）で採捕し、漁場へ移植放流する。 ③地産地消 ・漁協、漁業者と市は連携して、鹿島灘はまぐり祭り、鹿嶋まつり等のイベントで水産物PRを実施する。また、地元児童に対する水産課外授業を2回実施する。 ・漁協、市、加工業者は、市商工会主催の2月に開催予定の「鹿島だこ祭」に食材提供等で協力する。 ④水産資源の維持、増大 ・漁業者は、茨城県栽培漁業協会が生産したヒラメ種苗の放流を実施するとともに、適正な漁獲管理を行う。また、上記2のとおりハマグリ幼貝3、000kgの移植放流を実施し、水産資源の維持・増大を図る。 ・漁協と漁業者は、市内関係団体と連携し、漁場環境保全活動を1回実施する。
--------------	--

漁業コスト削減 のための取組	⑤燃油 ・漁業者は漁業経営セーフティネットへの加入を継続するとともに、減速航行の徹底、係留中の機関の停止、定期的な船底清掃による航行時の抵抗削減を実施し、省燃油活動を実施することで、燃油消費量を削減する。 ⑥漁業用水 ・漁協は、令和5年度に整備した製氷施設を用いた安価で高品質な漁業用水の供給を継続する。漁業者はこの氷を使用し、施設の利用率を向上させることで、購入額と使用量を削減する。 ⑦シラス水揚げに係る陸上作業の効率化 ・前年度に導入したシラスカゴ自働洗浄機とシラス運搬用アシスト台車を活用し、陸上作業の従事時間軽減と軽労化を図る。
漁村の活性化の ための取組	⑧地元住民の関心向上 ・漁協と市は、地元住民に対するイベントでの水産物PRを2回実施する。また、地元児童に対する水産課外授業を2回実施し、当該地域の水産業や水産物の認知度や関心の向上を図り、水産物の消費拡大と当該地区の交流人口の拡大を目指す。 ⑨近隣都県の遊漁船客の誘致 ・遊漁船業を営む漁業者は、近隣都県の遊漁客を積極的に誘致し、交流人口の拡大を目指す。 ⑩海難救助訓練 ・鹿島灘多面的機能活動組織は、1回海難救助訓練を実施する。
活用する支援措 置等	県産シラス競争力強化対策事業（県）…①、漁業経営セーフティネット構築事業（国）…⑤、水産多面的機能発揮対策事業（国）…⑩

（５）関係機関との連携

取組を進捗させるために、茨城県、水産団体（茨城沿海地区漁業協同組合連合会、茨城県栽培漁業協会等）及び地域団体（鹿嶋市商工会、鹿嶋市観光協会）との連携を密にするとともに、県内外の流通・販売業者、飲食店等についても新たな連携を図る。また、漁場環境保全については、地元の環境保全団体（海岸を守る会等）と連携し、活動する。
--

（６）取組の評価・分析の方法・実施体制

地域水産業再生委員会は、当該地区の水産業に精通した水産業普及指導員や資源評価担当の研究員（県水産試験場職員）等をメンバーに加えた「浜プラン評価検討会議」を毎年2回（8月、2月）開催し、本プランの各年度計画をまとめた取組チェックシートを用いて取組の進捗、評価、課題、要因等を確認するとともに、今後の方針・改善策を検討する。

4 目標

（１）所得目標

漁業者の所得の向上 10%以上		

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

		—
--	--	---

(3) 所得目標以外の成果目標

水揚される生シラスの地元飲食店等への出荷量	基準年	平成30～令和4年度 5中3平均：	46.0	kg
	目標年	令和10年度：	92.0	kg
地元児童に対する水産課外授業の実施回数（新規取組） ※漁村活性化指標	基準年	過年実績	0	回
	目標年	令和10年度：	2	回

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

水揚される生シラスの地元飲食店等への出荷量は、平成30年度から令和4年度の5中3平均とし、基準年からの倍増、地元児童に対する水産課外授業の実施回数は、新規取組のため、令和10年度目標を2回とした。	
シラスの地元飲食店等への直販については、購入要望も多く、加工品も含めた出荷量の増加が期待できる。また、地元児童に対する水産課外授業の実施については、取組を通じて漁業への関心を高めるとともに、水産品の消費拡大を図るものである。2つの取組内容に即した現状の数値を踏まえた現実的な計算を行っており、妥当な目標設定であると判断した。	

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
水産多面的機能発揮対策事業	・海難救助訓練を実施し事故防止の意識向上を図る。
漁業経営セーフティネット構築事業	・燃油高騰によるコスト増に備え経費の抑制を図る。
浜の活力再生・成長促進交付金（水産業強化支援事業）	・冷海水装置の整備により、活魚販売時の畜養水を冷却し、活魚の鮮度・品質を向上させる。 ・シラスカゴ洗浄機、シラス運搬用のアシスト台車を整備し、しらす水揚げに係る漁業者の陸上作業の従事時間の軽減と軽労化を図る。